

柏崎市環境基本計画 第3次計画 令和5（2023）年度報告

【基本情報】

計画期間	令和元（2019）年度～令和10（2028）年度
基本理念	健全で恵み豊かな環境を保全し良好な状態で将来世代に継承する
望ましい地域像	自然と人の営みとの調和 —現実を見つめ、理想を求める柏崎—

【基本目標・取組の方向性】

基本目標	取組の方向性
1 地球温暖化対策の推進	(1)温室効果ガス排出量削減に向けた取組の推進
	(2)温暖化対策に関する意識の醸成
2 資源の有効活用	(1)廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)活動の推進
	(2)廃棄物の適正処理の推進
3 美しい自然と生活環境の維持保全	(1)美しい自然環境の維持保全
	(2)不法投棄の防止と環境美化の推進
	(3)公害防止対策の推進

●基本目標1 地球温暖化対策の推進

取組の方向性(1)温室効果ガス排出量削減に向けた取組の推進

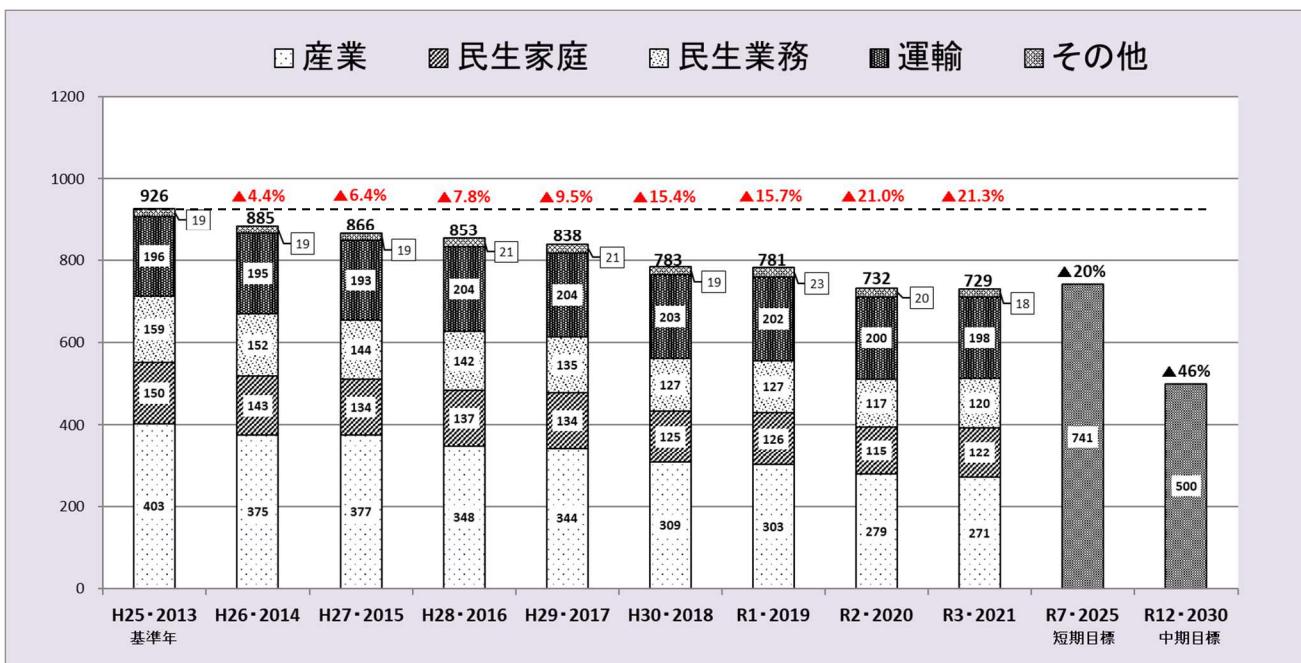
【目標指標】温室効果ガス排出量

基準年度値 H25(2013)年度	短期目標 R7(2025)年度	中期目標値 R12(2030)年度	長期目標値 R17(2035)年度	実績 R3(2021)年度
926千t-CO ₂	741千t-CO ₂ 基準年度値▲20%	500千t-CO ₂ 基準年度値▲46%	実質ゼロ	729千t-CO ₂ 基準年度値▲21.3%

【目標指標】温室効果ガス排出量

基準年度値 H25(2013)年度	目標値 R12(2030)年度	実績 R3(2021)年度	前年度実績 R2(2020)年度
926千t-CO ₂	500千t-CO ₂ 基準年度値▲46%	729千t-CO ₂ 基準年度値▲21.3%	732千t-CO ₂ 基準年度値▲21.0%

※国や県が公開しているエネルギー活動量や市の人口等で按分し、算出しているため実績年度が3年前のものになります。



柏崎市の温室効果ガス排出量（単位：千t-CO₂）

※柏崎市の各分野の活動から排出された温室効果ガス（主に二酸化炭素量）の推計値。

市では、市民や事業者に対して、低炭素型創エネ・省エネ設備機器設置の補助金や啓発事業を実施している。また、公共施設においては、再生可能エネルギーの導入検討を行い、効果がある施設に対して、積極的に設備を導入している。今後も引き続き温室効果ガスの削減目標に向けて取り組んでいく。

【施策方針】令和5(2023)年度の取組・実績

○再生可能エネルギー・次世代エネルギーの利活用・産業化の促進

- ・柏崎市ゼロカーボンシティ推進戦略を策定し、将来構想として次世代エネルギーである水素に関して、先行的に取り組む事業者と連携した地域産業への波及や、EV・FCVの普及に向けて取り組んでいくこととした。（環境課）
- ・鯨波太陽光発電所（太陽光発電設備約631kW・蓄電池1,505kWh）・西長鳥太陽光発電所（太陽光発電設備約973kW）を整備し、柏崎あい・あーるエナジー株式会社の運用により、両発電所で発電された電力を市内38公共施設に供給した。また、柏崎あい・あーるエナジー株式会社と連携し、遊休市有地2か所において、同社が所有する太陽光発電設備（約500kW）、蓄電池（8,000kWh）の整備工事に着手し、市内事業者等への供給拡大に向けた電源開発を進めた。
さらに、将来的に柏崎あい・あーるエナジー株式会社が所有する電源の開発を行う適地を遊休市有地の中から見定めることを目的として、再生可能エネルギー導入実現可能性調査を行い、次年度以降、優先的に電源開発を進めるべき地点を明らかにすることができた。（電源エネルギー戦略室）

○建築物の省エネ改修や高効率機器の普及促進

- ・家庭・事業者を対象に、低炭素型創エネ・省エネ機器導入支援のための補助金を39件交付した。（環境課）

○補助金申請数（単位：件）

区分	年 度	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
燃料電池設備		12	13	12	9
地中熱ヒートポンプ空調・給湯設備		0	0	0	0
木質バイオマスストーブ		4	4	5	0
H E M S +蓄電池		5	2	4	1
太陽光発電設備+H E M S +蓄電池		6	4	5	6
高効率給湯器					23

- ・物価高騰対策の国交付金を活用した省エネエアコン普及促進事業補助金により、省エネエアコン650台（夏期415台、冬期235台）の買換えを補助した。（環境課）
- ・東中学校に太陽光発電設備を設置した。（建築住宅課）
- ・鯨波及び西長鳥にオフサイト型太陽光発電設備を整備した。（建築住宅課）
- ・照明のLED化改修9件（西山町いきいき館、北部地区共同調理場、第一中学校、鯖石小学校、市営半田住宅B号棟、田尻小学校、元気館、二田小学校、北条中学校）を実施した。（建築住宅課）

○次世代自動車の普及促進、公共交通機関の利用促進

- ・電気自動車等の購入に対し、国補助金に上乗せして、EV に 28 件、PHV に 18 件の補助金を交付した。普通自動車に比べて安価な軽自動車が発売されたことにより、交付申請が増加した。（環境課）

○電気自動車等購入補助金交付件数（単位：件）

区分	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度
交付件数	2	8	27	46

- ・11 月に AI（人工知能）を活用した予約型乗合交通の A I 新交通あいくるを新規運行し、令和 5 年度末時点で、目標値を大幅に上回るのべ 7,026 人の利用があった。また、当該交通の利用促進に向けては、以下の取組を実施した。（企画政策課）

- ・A I 新交通あいくるの利用説明会を開催：実施回数 58 回、参加者数 1,228 人
- ・A I 新交通あいくる利用ガイドブックの作成及び全戸配布
- ・その他、以下のとおり公共交通の利用促進事業を実施した。（企画政策課）
 - ・路線バス高齢者割引制度の実施（専用回数券販売実績：7,388 緜り）
 - ・高校生等路線バス通学割引キャンペーンの実施（回数券販売実績：749 冊）
 - ・黒姫こーたん号・高柳じょんのび村温泉スタンプカードキャンペーン（カード使用者数：103 人）
 - ・にしやま号・大崎雪割草の湯温泉スタンプカードキャンペーン（カード使用者数：84 人）
 - ・園児による市街地循環バス車内音声アナウンス収録（柏崎保育園・比角保育園）
 - ・鉄道通学定期購入促進キャンペーン（応募者数：36 人）
 - ・特急しらゆきと上越新幹線を組み合わせた企画列車の実施（参加者数：40 名（上限人数））

取組の方向性(2)温暖化対策に関する意識の醸成

【目標指標】環境教育受講者数

基準値 H29(2017)年度	目標値 R10(2028)年度	実績 R5(2023)年度	前年度実績 R4(2022)年度
744 人	現在値より増加	568 人	522 人

【目標指標】ECO2プロジェクト参加登録事業者数

基準値 H29(2017)年度	目標値 R3(2021)年度	実績 R5(2023)年度	前年度実績 R4(2022)年度
234 事業者	300 事業者	1,728 事業者	1,706 事業者

【施策方針】令和5(2023)年度の取組・実績

○市民・事業者に向けた温暖化対策の意識啓発の推進

- ・小中学生を対象に、環境教育プログラムを実施し、地球温暖化を始めとする環境問題について、暮らしとのつながりを通じて学び、個人ができる対策を一人一人が考えることで意識・行動の変革を促した。また、園児を対象に、工コ教室を実施し、遊びを通じて工コについて学ぶことで、子どもたちの環境への関心を高めた。いずれもアンケートを行い、その意見を取り入れながらプログラムの改善を行った。（環境課）
- ・ふれあい講座は要請がなかったため実施しなかったが、柏崎中央ロータリークラブから依頼があり、「柏崎市のSDGsでの環境保全等への理解・取組の方向性を考える」というテーマで会員24人に向け、卓話を行った。（環境課）

○意識啓発事業実績（延べ）

環境教育プログラム：2校34人	工コ教室：8園13回510人	ふれあい講座：0回0人
-----------------	----------------	-------------

- ・ECO2プロジェクトへの登録を、ものづくり振興課が実施した「LED等省エネ設備導入促進支援補助金」の補助額加算の条件としたことから、登録事業者が年度末時点で1,728事業者に增加了。

登録だけにとどまらず、事業者が環境活動を行うことのメリットを見える化できる事業となるよう検討する。（環境課）

●基本目標 2 資源の有効活用

取組の方向性(1)廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)活動の推進

【目標指標】ごみの総排出量

基準値 H29(2017)年度	目標値 R7(2025)年度	実績 R5(2023)年度	前年度実績 R4(2022)年度
28,683 t	24,712 t	25,251 t	26,328 t

【目標指標】1人1日当たりのごみの排出量

基準値 H29(2017)年度	目標値 R7(2025)年度	実績 R5(2023)年度	前年度実績 R4(2022)年度
928 g	869 g	900 g	923 g

【目標指標】リサイクル率

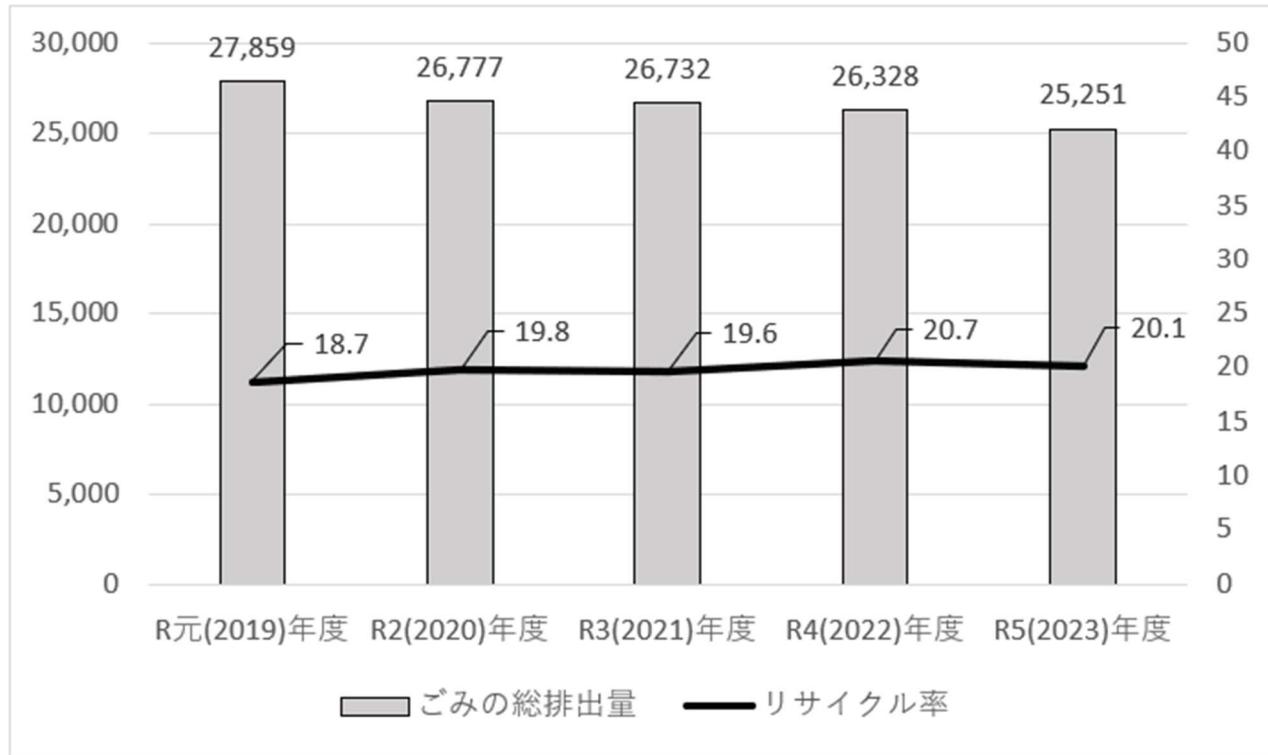
基準値 H29(2017)年度	目標値 R7(2025)年度	実績 R5(2023)年度	前年度実績 R4(2022)年度
19.6%	23.1%	20.1%	20.7%

○ごみの排出量とリサイクル率の推移

区分	年 度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
燃やすごみ (t)		21,494	20,413	20,379	19,864	19,088
燃やさないごみ (t)		666	583	591	551	584
粗大ごみ (t)		479	472	514	462	516
資源物 (t)		5,220	5,309	5,248	5,451	5,063
合 計		27,859	26,777	26,732	26,328	25,251
リサイクル率		18.7%	19.8%	19.6%	20.7%	20.1%
年度末住民基本台帳人口(人)		82,284	81,071	79,668	78,167	76,877
年度末世帯数 (世帯)		34,785	34,884	34,800	34,628	34,638
1日当たり排出量 (t)		76	73	73	72	69
1人1日当たり排出量(g)		925	905	919	923	900

※燃やさないごみ、粗大ごみは、施設再回収金属を除く。

※資源物は、施設再回収金属を含む。



ごみの総排出量とリサイクル率の推移（単位：t、%）

広報、ホームページで、ごみの排出抑制と分別の徹底を引き続き啓発した。コロナ禍の自宅療養で増加していた燃やすごみが、その終焉に伴い減少したことに加え、デジタル化やペーパーレス化により雑誌・雑紙などの紙類が減少したことが主な要因と考えられる。

【施策方針】令和5(2023)年度の取組・実績

○廃棄物の循環的利用の促進

- 町内会から排出される資源物を適正に管理するために、町内会資源物ステーション設置に対し、4町内会に補助金を交付した。
※1町内会につき、事業費の2分の1（1町内会の上限額は50,000円）を補助。（環境課）

○リサイクルセンター利用者数

区分		年 度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
利用者数 (人)	松波	166,439	150,004	150,191	166,525	168,079	
	西本町	30,022	35,775	45,562	54,034	58,492	
	佐藤池 (R4.12~)	-	-	-	4,880	21,711	
	合計	196,461	185,779	195,753	255,439	248,282	
回収量 (kg)	松波	908,694	729,251	744,681	765,894	703,396	
	西本町	162,121	190,029	238,327	257,031	256,537	
	佐藤池 (R4.12~)	-	-	-	28,026	98,099	
	合計	1,070,815	919,280	983,008	1,050,951	1,058,032	

○3Rに関する意識啓発の推進

- ・小学生や市民団体のクリーンセンター施設見学時において、3Rの意識啓発を行った。（小学生15回556人、市民団体2団体）（環境課）
- ・柏崎市消費者協会において以下の事業を行った。（事務局：市民活動支援課）
 - ・販売用の廃油石鹼作りを7月に行った。（4人参加）
 - ・プラスチック削減の一つの手段として、8月21日に新聞紙で作るエコバッグ講習会を行った。（22人参加）
 - ・「マシンガンズ滝沢と考えるゴミ問題」と題し、消費生活講演会を9月2日アルフォーレマルチホールで行った。（132人参加）
 - ・遊休品販売会を10月11日フォンジエで行った。（11人参加）
 - ・秋の収穫祭（10月22日）に参加し、遊休品等を販売した。（7人参加）
 - ・消費者研修として、地産地消をテーマに2月23日に料理講習会を開催した。（28人参加）

取組の方向性(2)廃棄物の適正処理の推進

【目標指標】最終処分埋立量累計（埋立率）

基準値 H29(2017)年度	目標値 R10(2028)年度	実績 R5(2023)年度	前年度実績 R4(2022)年度
49,666 m ³ 48.7%	75,593 m ³ 74.1%	約 63,045 m³ 61.8%	約 60,943 m ³ 59.7%

※埋立最大容量 102,000 m³として計算

【目標指標】廃棄物処理施設処理基準達成率（排出ガス基準・水質基準）

基準値 H29(2017)年度	目標値 R10(2028)年度	実績 R5(2023)年度	前年度実績 R4(2022)年度
排出ガス 100% 水質 100%	排出ガス 100% 水質 100%	排出ガス 100% 水質 100%	排出ガス 100% 水質 100%

【施策方針】令和5(2023)年度の取組・実績

○廃棄物の処理過程の適正管理
・埋立最大容量 102,000 m ³ を基準として埋立率を算定している。ごみ処理場から発生する灰や焼却残渣を適切に最終処分している。（環境課）
・ごみ処理場、最終処分場及びし尿処理場の機能維持を目的にオーバーオールを実施し、適正な管理に務めた。最終処分場では浸出水処理施設の中央監視装置の更新整備を行い、計装設備を延命化した。（環境課）
○廃棄物エネルギーの有効活用
・エネルギー回収型廃棄物処理施設の建設、整備の事業者選定において、D B O方式で事業者から優れた提案を受けるため、市の求める最低限の仕様として要求水準書を作成した。施設建設に係る仕様を記載した「設計・建設業務」と維持管理業務体制や建設後の運営について「運営業務編」において、エネルギー回収についての仕様を示した。（環境課）

●基本目標 3 美しい自然と生活環境の維持保全

取組の方向性(1)美しい自然環境の維持保全

【目標指標】造林※事業面積（累計）

基準値 H29(2017)年度	目標値 R10(2028)年度	実績 R5(2023)年度	前年度実績 R4(2022)年度
292.3ha	1,069.3ha	713.4ha	652.8ha

※造林とは、下草刈りや伐採など含め、人の手が入った森林をさす。

【施策方針】令和 5(2023)年度の取組・実績

○森林河川・里地里山や生物多様性の維持保全
<ul style="list-style-type: none">・主伐や間伐等の森林整備を実施した。（市有林 2.47ha、民有林 64.59ha）（農林水産課）・生息域が拡大する鳥獣について、人身被害・農作物被害を未然に防止し、市民が安全・安心に生活できる環境を確保するため、「柏崎市鳥獣被害対策実施隊」による有害鳥獣の出没対応に取り組むとともに市管理有害鳥獣捕獲としてイノシシ 205 頭、ニホンジカ 15 頭を捕獲した。（環境課）・農地の侵入防止対策として、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、電気柵 17,680mを整備した。（環境課）・有害鳥獣の捕獲作業の安全性の確保及び作業の効率化を図るため、わなの作動状況を遠隔監視する ICT 機器の装置の本格的な導入を行った。（環境課）・持続的な有害鳥獣対策を進めるため、狩猟免許の支援を実施し有害対策の担い手の確保に取り組んだ。（環境課）
○自然環境に関する市民学習の推進
<ul style="list-style-type: none">・市内の小学生等を対象として、さけ学習を実施した。（16 団体 553 人）（農林水産課）・別山の自然を豊かにする会が主催する「ホタル観察会」に講師として協力した。（参加者 35 人）（環境課）

取組の方向性(2)不法投棄の防止と環境美化の推進

【目標指標】クリーンデー柏崎の参加率

基準値 H29(2017)年度	目標値 R10(2028)年度	実績 R5(2023)年度	前年度実績 R4(2022)年度
前年度末人口の 28.4%	前年度末人口の 31.0%	22,237 人 28.5%	22,127 人 27.8%

【施策方針】令和5(2023)年度の取組・実績

○不法投棄対策

- ・不法投棄防止の啓発看板の設置及び広報かしわざき等で啓発に加え、警察等関係機関と連携し、パトロールや回収作業を実施した。（環境課）

(1) 不法投棄回収等職員出動件数（単位：件）

年 度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
件 数	59	45	28	25	21

(2) 令和5(2023)年度撤去した不法投棄の種類とその数量

家庭ごみ（袋）	空き缶・空き瓶(袋)	テレビ（台）	廃家電（台）	家具類（台）	布団・カーペット(枚)
11	5	1	8	3	0
自転車（台）	金属くず（kg）	廃プラスチック（袋）	タイヤ（本）	その他（袋）	
1	86	2	20	6	

○環境美化の推進

- ・クリーンデー柏崎を6月4日に実施した。（環境課）

参加町内会数：288町内会 ※6月4日参加町内会 200町内会、6月4日以外 88町内会

回収量：燃やすごみ 66.64t、燃やさないごみ 4.10t、側溝汚泥 122.58t

ごみ拾い：261町内会、草刈：209町内会、海岸・河川：20町内会、側溝清掃：189町内会、

緑化活動：34町内会、クリーン登山：2町内会（重複あり）

取組の方向性(3)公害防止対策の推進

【目標指標】環境基準の達成率（水質）

※国の示す水質汚濁に係る「環境基準」とは異なりますが、本市の基本計画では、海水浴場の水質調査を一つの指標として設定しています。

基準値 H29(2017)年度	目標値 R10(2028)年度	実績 R5(2023)年度	前年度実績 R4(2022)年度
100%	100%	100%	100%

海水浴場開設前の水質調査結果により、「適している」と判断されたものを掲載。

海水浴場開設前に水質調査を実施し、すべての海水浴場で AA 評価であった。

(1) 海水浴場測定結果（開設前）

海水浴場	石地	大崎	長浜	高浜	中央	番神・西番神	東の輪	鯨波	薬師堂	笠島	米山	青海川	上輪
判定	AA												

(参考) 海水浴場の水質の判定基準

区分		COD	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	透明度
適	水質AA	2mg/L以下 (湖沼は3mg/L以下)	不検出 (検出限界2個/100mL)	認められない	全透(1m以上)
	水質A	2mg/L以下 (湖沼は3mg/L以下)	100個/100mL以下	認められない	全透(1m以上)
可	水質B	5mg/L以下	400個/100mL以下	常時は認められない	1m未満～50cm以上
	水質C	8mg/L以下	1,000個/100mL以下	常時は認められない	1m未満～50cm以上
不適		8mg/L超	1,000個/100mL を超えるもの	常時認められる	50cm未満

(2) 河川水質評価基準

No.	河川名	測定地点	類型	測定値 基準値	pH	D0 (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)
[1]	鯖石川	山根橋	A	測定値	7.4	10.6	0.7	8.7
				基準値	6.5~8.5	7.5以上	2以下	25以下
[2]		天保橋	B	測定値	7.4	10.3	1.0	14.3
				基準値	6.5~8.5	5以上	3以下	25以下
[3]		安政橋	C	測定値	7.3	9.9	1.3	16.8
				基準値	6.5~8.5	5以上	5以下	25以下
[4]	鶴川	野田大橋	A	測定値	7.4	10.7	0.6	8.8
				基準値	6.5~8.5	7.5以上	2以下	25以下
[5]		八坂橋	B	測定値	7.3	10.2	1.0	6.0
				基準値	6.5~8.5	5以上	3以下	25以下

※A類型 鮎石川：安田より上流、鶴川：新道より上流

B類型 鮎石川：安田～中田、鶴川：新道～河口

C類型 鮎石川：中田～河口

※調査結果は、年12回（毎月）測定の平均値である。

※表の値はあくまで速報値であり、確定した値ではない。

参考 河川水質調査



【目標指標】環境基準の達成率（騒音）

基準値 H29(2017)年度	目標値 R10(2028)年度	実績 R5(2023)年度	前年度実績 R4(2022)年度
100%	100%	100%	100%

北陸自動車道沿道 10 カ所及び環境騒音 13 カ所の騒音測定を実施し、全ての地点で昼夜とも環境基準を達成した。（環境課）

（1）環境騒音測定結果（上段：昼 下段：夜）

番号	測定地	環境基準	環境基準	測定値 R5 年度	番号	測定地	環境基準	環境基準 (dB)	測定値 R5 年度
		法区域区分	(dB)				法区域区分		
1	宮場町 枇杷島コミセン	A	55	46	8	米山台 1 丁目 トップアリタミ	B・幹線	70	61
		2	45	42			2	65	57
2	北園町 公営住宅集会所	A	55	47	9	桜木町 K 宅	B	65	61
		2	45	42			2	60	51
3	新赤坂 2 丁目 K 宅	A・幹線	70	68	10	三和町 柏崎総合庁舎	C	60	53
		1	65	65			4	50	45
4	松波 2 丁目 S 宅	A・幹線	70	64	11	豊町 柏崎市総合福祉センター	C	60	47
		2	65	56			4	50	41
5	西本町 3 丁目 喬柏園	B	55	45	12	鏡町 柏崎地域振興局	C・幹線	70	61
		2	45	40			3	65	51
6	中央町 旧柏崎市役所	B	55	45	13	諏訪町 太刀川薬品	C・幹線	70	66
		2	45	38			3	65	56
7	両田尻 T 宅	B・幹線	70	63					
		2	65	54					

（2）北陸自動車道の沿道騒音測定結果

調査地点			昼間	夜間		
環境基準類型	法区域区分	地点名	環境基準	測定結果	環境基準	測定結果
B に相当	未指定	南半田① H 宅	65	52.9	60	50.9
		南半田② K 宅		56.9		54.2
		下方 T 宅		52.2		51.1
		西山町北野 I 宅		53.9		49.9
		藤井 M 宅		55.3		54
		下田尻 U 宅		53.3		47.7
		茨目 M 宅		52		50.4
		向陽町 T 宅		60		57.5
		米山町 T 宅		55.1		54.8
		上田尻 Y 宅	65	52.8	60	47.7
C 地域	3 種					

【施策方針】令和5(2023)年度の取組・実績

○大気・水質・騒音・振動・悪臭等の監視、指導

- ・市民からの騒音や悪臭に対する相談や苦情に即時対応し、現地調査及び指導を実施した。 (22件)
(環境課)

○過去5年間の公害苦情等種類別発生件数 (単位:件)

種別 \ 年度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
大気	4	0	0	0	0
水質	0	4	1	6	4
騒音	5	6	11	4	8
振動	0	1	2	2	0
悪臭	8	5	6	6	4
その他	3	5	0	5	6
合計	20	21	20	23	22

○苦情対応例 (3件)

種別	苦情内容	対応・結果
騒音	建築現場からの騒音がうるさくて寝られない。	騒音規制法上の違反には当たらないが、近隣の感情に配慮し、町内会長へ挨拶と近隣への回覧等での周知をお願いした。
騒音 振動	工事(削岩機)による騒音、振動	チラシ配布や近隣への事前説明をしていることから様子をみたい。
悪臭	プラスチックを燃やしているような臭いがする。	隣家が簡易焼却炉を設置していた。廃棄物を燃やしていたため、違法であることを伝え、指導した。

○地盤沈下対策

- ・地下水観測用井戸6本により、各地点の水位変動調査を実施した。 (環境課)
- ・隔年による地盤沈下監視用水準測量(28km)を実施した。 (環境課)